

# 一 般 会 計



## 議案第1号

## 令和4年度千葉県一般会計予算

令和4年度千葉県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,177,265,127千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は350,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 県 税		885,936,000 <sup>千円</sup>
	1 県 民 税	285,853,000
	2 事 業 税	158,443,000
	3 地 方 消 費 税	296,055,000
	4 不 動 産 取 得 税	15,587,000
	5 県 た ば こ 税	6,733,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,373,000
	7 軽 油 引 取 税	39,088,000
	8 自 動 車 税	79,676,000
	9 鉱 区 税	40,000
	10 狩 猟 税	27,000
	11 旧 法 に よ る 税	61,000
2 地 方 譲 与 税		113,668,000

	1 特別法人事業譲与税	109,000,000
	2 地方揮発油譲与税	4,000,000
	3 石油ガス譲与税	140,000
	4 自動車重量譲与税	379,000
	5 森林環境譲与税	117,000
	6 航空機燃料譲与税	32,000
3 地方特例交付金		2,700,000
	1 地方特例交付金	2,700,000
4 地方交付税		181,000,000
	1 地方交付税	181,000,000
5 交通安全対策特別交付金		1,300,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,300,000
6 分担金及び負担金		7,713,659
	1 負担金	7,713,659
7 使用料及び手数料		29,451,324
	1 使用料	19,662,101

款	項	金額
	2 手 数 料	9,789,223 <small>千円</small>
8 国 庫 支 出 金		269,380,728
	1 国 庫 負 担 金	127,822,671
	2 国 庫 補 助 金	136,770,138
	3 委 託 金	4,787,919
9 財 産 収 入		1,193,505
	1 財 産 運 用 収 入	414,301
	2 財 産 売 払 収 入	779,204
10 寄 附 金		5,866
	1 寄 附 金	5,866
11 繰 入 金		66,130,917
	1 特 別 会 計 繰 入 金	44,439,561
	2 基 金 繰 入 金	21,691,356
13 諸 収 入		440,299,162
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,612,500

	2 県 預 金 利 子	383
	3 貸 付 金 元 利 収 入	406,558,884
	4 受 託 事 業 収 入	16,105
	5 収 益 事 業 収 入	15,000,000
	6 雑 入	17,111,290
14 県	債	178,485,966
	1 県 債	178,485,966
歳 入 合 計		2,177,265,127

## 歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		2,714,785
	1 議 会 費	2,714,785
2 総 務 費		118,341,579
	1 総 務 管 理 費	80,733,967
	2 企 画 費	9,549,287
	3 徴 税 費	19,012,426
	4 市 町 村 振 興 費	2,637,384
	5 選 挙 費	3,179,033
	6 防 災 費	2,264,471
	7 統 計 調 査 費	274,463
	8 人 事 委 員 会 費	342,581
	9 監 査 委 員 費	347,967
3 民 生 費		341,452,248



	1 社 会 福 祉 費	258,400,976
	2 児 童 福 祉 費	77,290,245
	3 生 活 保 護 費	5,710,784
	4 災 害 救 助 費	50,243
4 衛 生 費		165,216,116
	1 公 衆 衛 生 費	125,718,063
	2 環 境 衛 生 費	514,034
	3 保 健 所 費	2,298,813
	4 医 薬 費	36,685,206
5 環 境 費		5,783,929
	1 環 境 費	5,783,929
6 勞 働 費		4,692,623
	1 勞 政 費	1,009,566
	2 職 業 訓 練 費	3,037,059
	3 勞 働 力 対 策 費	499,415
	4 勞 働 委 員 会 費	146,583

款	項	金額
7 農 林 水 産 業 費		50,428,532 <sup>千円</sup>
	1 農 業 費	17,844,617
	2 畜 産 業 費	1,330,321
	3 農 地 費	18,709,358
	4 林 業 費	2,991,849
	5 水 産 業 費	9,552,387
8 商 工 費		422,271,114
	1 商 業 費	7,242,558
	2 工 鉱 業 費	414,087,883
	3 観 光 費	940,673
9 土 木 費		136,490,015
	1 土 木 管 理 費	10,003,174
	2 道 路 橋 り よ う 費	67,975,987
	3 河 川 海 岸 費	27,803,890
	4 港 湾 費	6,880,019

	5 都 市 計 画 費	13,509,741
	6 宅 地 費	4,155,186
	7 住 宅 費	6,162,018
10 警 察 費		144,144,073
	1 警 察 管 理 費	127,760,097
	2 警 察 活 動 費	9,261,132
	3 空 港 警 備 隊 費	7,122,844
11 教 育 費		362,951,422
	1 教 育 総 務 費	49,259,268
	2 小 学 校 費	123,181,301
	3 中 学 校 費	71,255,931
	4 高 等 学 校 費	76,549,744
	5 特 別 支 援 学 校 費	36,596,756
	6 社 会 教 育 費	3,290,527
	7 保 健 体 育 費	2,817,895
12 災 害 復 旧 費		2,135,162

款	項	金額
	1 農林水産施設災害復旧費	1,122,070
	2 土木施設災害復旧費	1,013,092
13 公債費		232,763,786
	1 公債費	232,763,786
14 諸支出金		185,879,743
	1 文化会館運営費	971,743
	2 利子割交付金	524,000
	3 ゴルフ場利用税交付金	3,061,000
	4 自動車取得税交付金	1,000
	5 諸費	1,000
	6 軽油引取税交付金	5,031,000
	7 地方消費税交付金	148,204,000
	8 配当割交付金	7,216,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	6,286,000
	10 個人県民税所得割交付金	219,000

	11 環 境 性 能 割 交 付 金	2,825,000
	12 法 人 事 業 税 交 付 金	11,540,000
15 予 備 費		2,000,000
	1 予 備 費	2,000,000
歳 出 合 計		2,177,265,127

## 第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額
14 諸支出金	1 文化会館運営費	千葉県文化会館大規模改修事業	11,743,000 <sup>千円</sup>	令和4年度	0 <sup>千円</sup>
				令和5年度	646,277
				令和6年度	6,229,793
				令和7年度	4,866,930

### 第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	令和4年度から令和14年度まで	令和4年度共同発行による起債額1,170,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
デジタル技術の活用等による業務改革の推進	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費 258,000千円以内
県有施設再整備事業（夷隅合同庁舎再整備事業）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 1,913,000千円以内
県有施設再整備事業（安房地域合同庁舎再整備事業）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 193,000千円以内
県有施設再整備事業（海匠地域合同庁舎再整備事業）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 104,000千円以内
県庁舎照明器具LED化事業	令和4年度から令和14年度まで	令和4年度事業費 539,000千円以内
県庁舎電話設備整備事業	令和4年度から令和11年度まで	令和4年度事業費 300,000千円以内
自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務委託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 41,000千円以内
所得税確定申告書等転写業務委託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 16,000千円以内
県税クレジット収納業務委託	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費 10,000千円以内
自治体情報セキュリティクラウドの運用	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費 887,000千円以内
代表電話案内業務	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 13,000千円以内
九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に係る基本計画等策定事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 79,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
成田国際空港関係者生活安定資金利子補給	令和4年度から令和14年度まで	令和4年度融資額30,000千円以内について年利4.15%以内の利子に相当する額（最大で2,126千円）
成田国際空港周辺における住宅の全室防音工事借入資金利子補給	令和4年度から令和14年度まで	令和4年度融資額5,000千円以内について年利1.85%以内の利子に相当する額（最大で416千円）
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費 235,000千円以内
平成22年度の震災による災害援護資金利子補給	令和4年度から令和17年度まで	令和4年度融資額1,300千円以内について年利1.5%以内の利子に相当する額（最大で80千円）
防災行政無線設備再整備事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 6,946,000千円以内
児童相談所等施設整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 253,000千円以内
老人福祉施設整備事業補助	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 3,689,000千円以内
看護職員研修事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 16,000千円以内
動物愛護センター改修事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 62,000千円以内
航空機騒音監視システム運用管理事業	令和4年度から令和10年度まで	令和4年度事業費 30,000千円以内
地盤変動精密水準測量事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 161,000千円以内
自然公園等管理事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 80,000千円以内
千葉県文化会館大規模改修事業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費 59,000千円以内
市原高等技術専門学校整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 328,000千円以内
職業訓練校管理費	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費 128,000千円以内



離職者等再就職訓練事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	444,000千円以内
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	2,000千円以内
かずさDNA研究所施設整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	85,000千円以内
かずさアカデミアホール事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	28,000千円以内
農業近代化資金利子補給	令和4年度から令和25年度まで	令和4年度融資額4,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で810,000千円）	
災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和4年度から令和11年度まで	令和4年度融資額1,000,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で47,501千円）	
農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和4年度から令和20年度まで	令和4年度融資額150,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で26,079千円）	
漁業近代化資金利子補給	令和4年度から令和25年度まで	令和4年度融資額1,500,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で330,752千円）	
災害による被害漁業者に対する低利融資のための利子補給	令和4年度から令和11年度まで	令和4年度融資額100,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で4,751千円）	
漁業経営維持安定資金利子補給	令和4年度から令和20年度まで	令和4年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で17,388千円）	
農地中間管理機構の資金借入に伴う全国農地保有合理化協会等に対する損失補償	令和4年度から令和14年度まで	令和4年度の農地中間管理機構の事業資金借入額50,000千円以内の額	
県営用排水改良事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	950,000千円以内
農道整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	370,000千円以内
農地防災事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	520,000千円以内
家畜保健衛生所機能向上事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	4,049,000千円以内
生産拠点漁港市場機能強化事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	334,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
水産総合研究センター再編整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	361,000千円以内
拠点漁港整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	720,000千円以内
庁舎建設事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	107,000千円以内
千葉県道路公社の借入金に対する債務保証	令和4年度から令和27年度まで	千葉県道路公社が令和4年度運営資金として金融機関から借り入れる705,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額	
国道道路改築事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	3,800,000千円以内
地方道道路改築事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	550,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	3,440,000千円以内
ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	500,000千円以内
県単道路改良事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	2,518,000千円以内
県単道路用地取得	令和4年度から令和8年度まで	令和4年度取得費2,100,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額	
令和4年度県単道路用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和4年度から令和8年度まで	千葉県土地開発公社が令和4年度に県単道路用地取得資金として金融機関から借り入れる2,100,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額	
耐震橋りょう緊急架換事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	100,000千円以内
橋りょう架換事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	100,000千円以内
公共街路整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	130,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	800,000千円以内

社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 600,000千円以内
県単街路整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 120,000千円以内
都市計画道路事業用地取得	令和4年度から令和8年度まで	令和4年度取得費1,400,000千円以内 年利9.0%以内の利息及び事務費の合計額
令和4年度都市計画道路事業用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和4年度から令和8年度まで	千葉県土地開発公社が令和4年度に都市計画道路事業用地取得資金として金融機関から借り入れる1,400,000千円以内及び当該借入金の利息相当額の合計額
防災・安全交付金事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 500,000千円以内
道路メンテナンス事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 1,704,000千円以内
無電柱化推進計画事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 390,000千円以内
踏切道改良計画事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 100,000千円以内
排水整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 45,000千円以内
交通安全対策事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 300,000千円以内
災害防止事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 160,000千円以内
橋りょう修繕事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 356,000千円以内
広域河川改修事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 800,000千円以内
住宅市街地基盤整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 100,000千円以内
河川総合開発事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 374,000千円以内
低地対策河川事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 400,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
総合治水対策特定河川事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	120,000千円以内
河川激甚災害対策特別緊急事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	1,240,000千円以内
浸水対策重点地域緊急事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	65,000千円以内
県単河川総合開発事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	510,000千円以内
緊急急傾斜地崩壊対策事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	100,000千円以内
海岸基盤整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	200,000千円以内
河川管理施設機能確保事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	520,000千円以内
水防事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	50,000千円以内
改修事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	260,000千円以内
大規模海岸保全施設改良事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	125,000千円以内
港湾調査事業（海岸）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	20,000千円以内
県営住宅管理事業（新県営住宅管理システム開発運用業務）	令和4年度から令和10年度まで	令和4年度事業費	187,000千円以内
公営住宅建設事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	385,000千円以内
廃止県営住宅解体等処分事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	444,000千円以内
奨学資金貸付金返還金債権回収業務委託	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	6,000千円以内

特別支援教育就学奨励費管理システム運用業務委託	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費	5,000千円以内
特別支援学校スクールバス運行业務委託	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費	1,127,000千円以内
県立学校空調設備整備事業	令和4年度から令和17年度まで	令和4年度事業費	803,000千円以内
県立学校長寿命化対策事業	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費	3,251,000千円以内
県立学校施設整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	282,000千円以内
新県立図書館等複合施設整備事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	610,000千円以内
教育用コンピュータ整備事業（特別支援学校）	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費	190,000千円以内
総合スポーツセンター施設整備費（庭球場クラブハウス建替工事）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	280,000千円以内
総合スポーツセンター体育館整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	67,000千円以内
警察行政情報ネットワークシステム端末機器整備	令和4年度から令和10年度まで	令和4年度事業費	1,184,000千円以内
旭警察署庁舎整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	1,779,000千円以内
富津警察署庁舎整備事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	1,923,000千円以内
香取警察署庁舎整備事業	令和4年度から令和8年度まで	令和4年度事業費	356,000千円以内
香取待機宿舎整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	608,000千円以内
富津待機宿舎整備事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	525,000千円以内
千葉県警察災害等情報収集システムの更新	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	338,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
自動車保管場所証明電子化システム借上料	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費	363,000千円以内
運転免許手続の利便性向上	令和4年度から令和10年度まで	令和4年度事業費	2,714,000千円以内

## 第4表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上 水 道 事 業 出 資 金	5,100	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
県 有 施 設 再 整 備 事 業 費	707,700			
県 庁 本 庁 舎 等 設 備 改 修 事 業 費	169,700			
い す み 鉄 道 基 盤 維 持 費 補 助	31,300			
鉄 道 輸 送 対 策 事 業 費 補 助	4,200			
私 立 学 校 耐 震 化 緊 急 促 進 事 業 費	519,200			
地 域 振 興 事 務 所 庁 舎 整 備 事 業 費	177,400			
県 税 事 務 所 庁 舎 整 備 事 業 費	18,500			
文 化 会 館 施 設 整 備 事 業 費	136,200			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	3,362,600			
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	866			
防 災 行 政 無 線 再 整 備 事 業 費	23,000			
保 健 所 等 設 備 整 備 事 業 費	27,300			
環 境 研 究 セ ン タ ー 機 器 等 整 備 事 業 費	23,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大気汚染自動測定機器整備事業費	44,600 <sup>千円</sup>	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
大気環境常時測定局整備事業費	1,400			
かずさDNA研究所施設整備事業費	112,200			
高等技術専門学校改修事業費	653,700			
かずさアカデミアホール施設整備事業費	12,500			
東葛テクノプラザ施設整備事業費	288,800			
農業基盤整備事業費	2,489,900			
農地防災事業費	922,400			
自然災害防止事業費	5,547,000			
治山事業費	672,600			
治山事業費(災害関連)	103,300			
森林整備事業費	18,500			
林道事業費	34,000			
水産基盤整備事業費	1,497,800			
農業大学校整備事業費	919,000			



家畜保健衛生所整備事業費	118,300			
農業事務所等解体事業費	35,600			
水産総合研究センター整備事業費	112,200			
漁業取締船代船建造事業費	698,900			
道路改良事業費	7,499,100			
地方道路等整備事業費	28,027,100			
道路事業費負担金	6,570,000			
道路公社出資金	117,100			
河川改修事業費	4,189,300			
河川等整備事業費	5,112,400			
河川事業費負担金	2,074,600			
砂防改良事業費	237,100			
海岸保全施設整備事業費	419,000			
港湾整備事業費	1,550,000			
港湾事業費負担金	894,600			
公園整備事業費	1,016,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅市街地盤整備事業費	985,700 <sup>千円</sup>	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
街路整備事業費	1,657,600			
住宅建設事業費	1,638,000			
土木事務所等施設整備事業費	68,200			
交通安全施設整備事業費	1,645,700			
警察施設整備事業費	2,375,400			
警察施設解体事業費	99,000			
高等学校施設整備事業費	1,902,700			
特別支援学校施設整備事業費	221,100			
図書館施設整備事業費	205,500			
現年補助災害復旧事業費	434,100			
過年補助災害復旧事業費	44,800			
現年単独災害復旧事業費	13,000			
臨時財政対策費	90,000,000			
計	178,485,966			

特 別 会 計



## 議案第 2 号

## 令和 4 年度千葉県特別会計財政調整基金予算

令和 4 年度千葉県特別会計財政調整基金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,416,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日 提 出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		16,000 <sup>千円</sup>
	1 財 産 運 用 収 入	16,000
2 繰 入 金		44,400,000
	1 基 金 繰 入 金	44,400,000
歳 入 合 計		44,416,000

歲 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 基 金		44,416,000 <small>千円</small>
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	16,000
	2 繰 出 金	44,400,000
歲 出 合 計		44,416,000





### 議案第3号

### 令和4年度千葉県特別会計県債管理事業予算

令和4年度千葉県特別会計県債管理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ414,846,562千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 一般勘定収入		158,128 <small>千円</small>
	1 財産収入	157,714
	2 繰入金	414
2 特別勘定収入		414,688,434
	1 財産収入	2,842,286
	2 繰入金	257,770,148
	3 県債	154,076,000
歳入合計		414,846,562

## 歳 出

款	項	金 額
1 一 般 勘 定		158,128 <small>千円</small>
	1 県 債 管 理 基 金	158,128
2 特 別 勘 定		414,688,434
	1 県 債 管 理 基 金	2,842,286
	2 公 債 費	411,846,148
歳 出 合 計		414,846,562

## 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計金 平成14年度発行県債償還金	32,775,000 <sup>千円</sup>	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
一般会計金 平成19年度発行県債償還金	19,018,000			
一般会計金 平成24年度発行県債償還金	95,214,000			
一般会計金 平成29年度発行県債償還金	131,000			
特別会計流域下水道事業金 平成14年度発行県債償還金	555,000			
特別会計流域下水道事業金 平成24年度発行県債償還金	430,000			
特別会計土地区画整理事業金 平成24年度発行県債償還金	2,610,000			
特別会計土地区画整理事業金 平成29年度発行県債償還金	3,343,000			
計	154,076,000			

## 議案第 4 号

## 令和 4 年度千葉県特別会計地方消費税清算予算

令和 4 年度千葉県特別会計地方消費税清算の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ827,656,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日 提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		827,656,000 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税	559,015,000
	2 地方消費税清算金	268,641,000
歳 入 合 計		827,656,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 金		827,656,000 <sup>千円</sup>
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	827,656,000
歳 出 合 計		827,656,000





## 議案第 5 号

## 令和 4 年度千葉県特別会計自動車税証紙予算

令和 4 年度千葉県特別会計自動車税証紙の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,480,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日 提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		5,479,000 <sup>千円</sup>
	1 証 紙 収 入	5,479,000
2 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
歳 入 合 計		5,480,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		5,480,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	5,480,000
歳 出 合 計		5,480,000



## 議案第 6 号

## 令和 4 年度千葉県特別会計市町村振興資金予算

令和 4 年度千葉県特別会計市町村振興資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,100,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日 提 出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		1,250,650 <sup>千円</sup>
	1 雑 入	1,250,650
2 繰 越 金		849,350
	1 繰 越 金	849,350
歳 入 合 計		2,100,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費		2,100,000 <sup>千円</sup>
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費	2,100,000
歳 出 合 計		2,100,000





議案第7号

令和4年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算

令和4年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ379,888千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 8,327
	1 一 般 会 計 繰 入 金	8,327
2 諸 収 入		154,553
	1 貸 付 金 元 利 収 入	153,253
	2 雑 入	1,300
3 繰 越 金		217,008
	1 繰 越 金	217,008
歳 入 合 計		379,888

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 379,888
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	379,888
歳 出 合 計		379,888



議案第 8 号

令和 4 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算

令和 4 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ781,711千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日 提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		64,542
	1 負担金	64,542
2 国庫支出金		134,910
	1 国庫補助金	134,910
3 繰入金		137,670
	1 一般会計繰入金	137,410
	2 基金繰入金	260
4 諸収入		444,585
	1 年金収入	442,560
	2 雑収入	2,025
5 財産収入		4
	1 財産運用収入	4
歳入合計		781,711

歳 出

款	項	金 額
1 心身障害者扶養年金事業費		781,711 <small>千円</small>
	1 心身障害者扶養年金事業費	781,711
歳 出 合 計		781,711





## 議案第9号

## 令和4年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算

令和4年度千葉県特別会計国民健康保険事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ513,651,320千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		167,104,344 <small>千円</small>
	1 負 担 金	167,104,344
2 国 庫 支 出 金		136,591,238
	1 国 庫 負 担 金	107,344,698
	2 国 庫 補 助 金	29,246,540
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		16,266
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	16,266
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		166,653,346
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	166,653,346
5 共 同 事 業 交 付 金		1,198,514
	1 共 同 事 業 交 付 金	1,198,514
6 繰 入 金		35,575,045
	1 一 般 会 計 繰 入 金	33,784,125

	2 基金繰入金	1,790,920
7 財産収入		1,000
	1 財産運用収入	1,000
8 諸収入		10,000
	1 雑入	10,000
9 繰越金		6,501,567
	1 繰越金	6,501,567
歳入合計		513,651,320

## 歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		513,651,320 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険事業費	513,651,320
歳 出 合 計		513,651,320

議案第10号 令和4年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算

令和4年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,242,241千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		4,198,007 <sup>千円</sup>
	1 使用料	4,198,007
2 諸 収 入		44,234
	1 雑 入	44,234
歳 入 合 計		4,242,241

歳 出

款	項	金 額
1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費		4,242,241 <small>千円</small>
	1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費	3,856,113
	2 公 債 費	386,128
歳 出 合 計		4,242,241

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
日本コンベンションセンター国際展示場施設整備事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 1,711,000千円以内



議案第11号

令和4年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算

令和4年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,297千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 諸収入		48,263
	1 雑収入	48,263
2 繰越金		49,179
	1 繰越金	49,179
3 繰入金		7,855
	1 一般会計繰入金	7,855
歳入合計		105,297

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		105,297 <small>千円</small>
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付費	34,106
	2 公 債 費	39,808
	3 繰 出 金	31,383
歳 出 合 計		105,297



## 議案第12号

## 令和4年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算

令和4年度千葉県特別会計工業団地整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,294千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		14,294 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	14,294
歳入合計		14,294

# 歳 出

款	項	金 額
1 工業団地整備事業費		14,294 <small>千円</small>
	1 茂原にいはる工業団地整備事業費	6,769
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	7,525
歳 出 合 計		14,294

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
茂原にいはる工業団地整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	16,000千円以内
袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	18,000千円以内



議案第13号

令和4年度千葉県特別会計就農支援資金予算

令和4年度千葉県特別会計就農支援資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,504千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		24,534
	1 諸収入	24,534
2 業務勘定収入		970
	1 一般会計繰入金	955
	2 諸収入	2
	3 繰越金	13
歳入合計		25,504

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		24,534 <small>千円</small>
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,500
	2 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	21,034
2 業 務 勘 定		970
	1 取 扱 事 務 費	955
	2 予 備 費	15
歳 出 合 計		25,504



## 議案第14号

## 令和4年度千葉県特別会計営林事業予算

令和4年度千葉県特別会計営林事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ292,483千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治体法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		19,324
	1 国 庫 負 担 金	19,324
2 財 産 収 入		2,844
	1 財 産 売 払 収 入	2,844
3 繰 入 金		249,299
	1 一 般 会 計 繰 入 金	249,299
4 使 用 料 及 び 手 数 料		6,668
	1 使 用 料	6,668
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		10,200
	1 県 債	10,200
7 繰 越 金		4,147

	1 繰 越 金	4,147
歳 入 合 計		292,483

## 歲 出

款	項	金 額
1 營 林 事 業 費		292,483 <sup>千円</sup>
	1 營 林 事 業 費	292,483
歲 出 合 計		292,483



## 第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
営	林	事	業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	10,000千円以内

## 第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
営 林 事 業 費	10,200 <sup>千円</sup>	普通貸借	年利3.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等または元金均等償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

議案第15号

令和4年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算

令和4年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,808千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		千円 40,000
	1 諸 収 入	4,000
	2 繰 越 金	36,000
2 業務勘定収入		808
	1 一般会計繰入金	785
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	22
歳 入 合 計		40,808

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		40,000 <small>千円</small>
	1 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	40,000
2 業 務 勘 定		808
	1 取 扱 事 務 費	785
	2 予 備 費	23
歳 出 合 計		40,808



議案第16号

令和4年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算

令和4年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,167千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		千円 70,000
	1 諸 収 入	40,000
	2 繰 越 金	30,000
2 業務勘定収入		1,167
	1 一般会計繰入金	1,162
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	4
歳 入 合 計		71,167



歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		70,000 <small>千円</small>
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	70,000
2 業 務 勘 定		1,167
	1 取 扱 事 務 費	1,162
	2 予 備 費	5
歳 出 合 計		71,167



## 議案第17号

## 令和4年度千葉県特別会計港湾整備事業予算

令和4年度千葉県特別会計港湾整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,448,647千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		820,703 <small>千円</small>
	1 使用料	820,703
2 財産収入		304,837
	1 財産運用収入	304,837
3 諸収入		4,307
	1 雑収入	4,307
4 県債		1,318,800
	1 県債	1,318,800
歳入合計		2,448,647

歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		2,448,647 <small>千円</small>
	1 港 灣 整 備 事 業 費	1,990,339
	2 公 債 費	458,308
歲 出 合 計		2,448,647

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 整 備 事 業 ( 上 屋 改 良 事 業 )	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 580,000千円以内

### 第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	1,318,800 <sup>千円</sup>	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。





## 議案第18号

## 令和4年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算

令和4年度千葉県特別会計土地区画整理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,119,458千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,849,897 <small>千円</small>
	1 負担金	1,849,897
2 国庫支出金		1,636,589
	1 国庫負担金	849,250
	2 国庫補助金	787,339
3 繰入金		2,526,792
	1 一般会計繰入金	2,526,378
	2 特別会計繰入金	414
4 諸収入		1,002,780
	1 受託事業収入	1,002,573
	2 雑収入	207
5 県債		5,103,400
	1 県債	5,103,400

歳 入 合 計		12,119,458
------------------	--	------------

## 歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		12,119,458 <sup>千円</sup>
	1 金田西地区土地区画整理事業費	2,148,494
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	4,545,106
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	4,657,735
	4 木地区土地区画整理事業費	768,123
歳 出 合 計		12,119,458

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
柏北部中央地区都市計画道路十余二船戸線整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	350,000千円以内
木地区土地区画整理事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	76,000千円以内

## 第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
金田西地区土地区画整理事業費	584,100 <sup>千円</sup>	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	1,962,000			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,557,300			
計	5,103,400			

議案第19号

令和4年度千葉県特別会計奨学資金予算

令和4年度千葉県特別会計奨学資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,548,270千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		460,097 <sup>千円</sup>
	1 雑 入	460,097
2 繰 越 金		1,088,173
	1 繰 越 金	1,088,173
歳 入 合 計		1,548,270



歳 出

款	項	金 額
1 奨学資金貸付事業費		1,548,270 <small>千円</small>
	1 奨学資金貸付事業費	1,548,270
歳 出 合 計		1,548,270



議案第20号

令和4年度千葉県特別会計上水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度千葉県特別会計上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,564千戸
(2) 年間総給水量	355,547千m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	974千m <sup>3</sup>
(4) 一日最大給水量	1,134千m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	82,995,324千円
第1項 営業収益	69,795,688千円
第2項 営業外収益	13,199,636千円
支 出	
第1款 水道事業費用	79,132,013千円
第1項 営業費用	76,820,376千円
第2項 営業外費用	2,190,116千円
第3項 特別損失	21,521千円
第4項 予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43,893,086千円は、減債積立金4,789,274千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,922,326千円、過年度分損益勘定留保資金10,966,886千円及び当年度分損益勘定留保資金23,214,600千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	26,079,001千円
第1項 企業債	22,500,000千円
第2項 工事負担金	2,208,446千円
第3項 開発負担金	1,109,439千円
第4項 受託事業収入	6,469千円
第5項 その他資本収入	254,647千円

支 出

第1款 資本的支出	69,972,087千円
第1項 建設改良費	56,856,767千円
第2項 拡張工事費	458,256千円
第3項 企業債償還金	12,406,178千円
第4項 年賦償還金	250,886千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
機 械 警 備 ・ 施 設 管 理 業 務 委 託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	85,000千円以内
浄 給 水 場 施 設 運 転 業 務 委 託	令和4年度から令和8年度まで	令和4年度事業費	549,000千円以内
県 水 お 客 様 セ ン タ ー 業 務 委 託	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	64,000千円以内
浄 水 薬 品 等 購 入	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	671,000千円以内
浄 給 水 場 修 繕 工 事	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	1,684,000千円以内
浄 水 場 発 生 土 処 理 業 務 委 託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	488,000千円以内
水 道 料 金 徴 収 事 務 等 業 務 委 託	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	4,794,000千円以内
管 路 修 繕 工 事	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	10,000千円以内
量 水 器 修 繕	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	85,000千円以内
水 道 出 前 講 座 業 務 委 託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	2,000千円以内
現 場 監 督 補 助 業 務 委 託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	22,000千円以内
非 常 時 職 員 参 集 シ ス テ ム 賃 借 等	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	16,000千円以内
水 需 要 調 査 業 務 委 託	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	32,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
管 路 老 朽 度 調 査 業 務 委 託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	84,000千円以内
水 道 料 金 納 入 通 知 書 等 作 成 業 務 委 託	令和4年度から令和8年度まで	令和4年度事業費	581,000千円以内
水 道 料 金 シ ス テ ム 用 端 末 保 守 業 務	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費	278,000千円以内
拡 張 施 設 工 事	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	158,000千円以内
配 水 管 整 備 工 事	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	15,014,000千円以内
公 共 関 連 等 配 水 管 布 設 工 事	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	1,148,000千円以内
導 水 管 整 備 事 業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	76,000千円以内
ちば野菊の里浄水場(第2期)整備事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	1,134,000千円以内
浄 給 水 場 施 設 更 新 整 備 事 業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	8,304,000千円以内
浄 給 水 場 設 備 更 新 整 備 事 業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	13,820,000千円以内
施 設 耐 震 化 事 業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費	682,000千円以内
企 業 局 本 局 新 庁 舎 ( 仮 称 ) 整 備 事 業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	4,270,000千円以内
統 合 財 務 会 計 シ ス テ ム 開 発 運 用 事 業	令和4年度から令和11年度まで	令和4年度事業費	620,000千円以内
水 道 料 金 シ ス テ ム 用 端 末 賃 貸 借	令和4年度から令和9年度まで	令和4年度事業費	692,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備工事費	14,000,000 <sup>千円</sup>	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内%	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
浄給水場設備整備工事費	8,500,000			
計	22,500,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

7,589,801千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会計名	金額	備考
一般会計	33,598 <sup>千円</sup>	上水道事業繰出金(水源調整計画分)

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、7,643千円と定める。

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人



## 議案第21号

## 令和4年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水企業数	285社
(2) 年間総給水量	286,999,500m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	786,300m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業収益	2,217,946千円
第1項 営業収益	1,750,120千円
第2項 営業外収益	467,826千円
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,281,682千円
第1項 営業収益	1,216,545千円
第2項 営業外収益	65,137千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	1,004,580千円
第1項 営業収益	914,926千円
第2項 営業外収益	89,654千円

第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,007,948千円
第1項 営業収益	2,804,169千円
第2項 営業外収益	203,779千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	4,227,068千円
第1項 営業収益	3,072,185千円
第2項 営業外収益	1,154,883千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業収益	2,023,925千円
第1項 営業収益	1,768,445千円
第2項 営業外収益	255,480千円
第7款 北総地区工業用水道事業収益	14,990千円
第1項 営業収益	9,666千円
第2項 営業外収益	5,324千円
第8款 工業用水道事業関連収益	3,578千円
第1項 営業外収益	3,578千円
収益の収入合計	13,781,717千円
支 出	
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	1,876,056千円
第1項 営業費用	1,868,459千円
第2項 営業外費用	7,597千円
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	772,731千円
第1項 営業費用	651,411千円
第2項 営業外費用	121,320千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	477,056千円
第1項 營業費用	444,372千円
第2項 營業外費用	32,684千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,106,942千円
第1項 營業費用	1,006,063千円
第2項 營業外費用	100,879千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,806,628千円
第1項 營業費用	2,806,147千円
第2項 營業外費用	481千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,768,505千円
第1項 營業費用	1,737,057千円
第2項 營業外費用	31,448千円
第7款 北総地区工業用水道事業費用	23,511千円
第1項 營業費用	23,511千円
第8款 工業用水道事業関連費用	4,237,934千円
第1項 營業費用	3,937,934千円
第2項 營業外費用	250,000千円
第3項 予備費	50,000千円
収益の支出合計	13,069,363千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,327,106千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額692,736千円、減債積立金732,010千円、過年度分損益勘定留保資金5,902,360千円で補てんするものとする。）。

## 収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的収入	219,700千円
第1項 管理事業収入	219,700千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的収入	7,895千円
第1項 管理事業収入	7,895千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的収入	12,800千円
第1項 管理事業収入	12,800千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的収入	13,300千円
第1項 管理事業収入	13,300千円
第5款 木更津南部地区工業用水道事業資本的収入	228,493千円
第1項 管理事業収入	228,493千円
第6款 工業用水道関連事業資本的収入	3,008,410千円
第1項 管理事業収入	3,008,410千円
資本的収入合計	3,490,598千円

## 支 出

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	3,021,160千円
第1項 管理事業費	3,021,160千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的支出	784,789千円
第1項 管理事業費	784,789千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業資本の支出	1,438,692千円
第1項 管理事業費	1,438,692千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本の支出	1,458,085千円
第1項 管理事業費	1,458,085千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業資本の支出	1,237,389千円
第1項 管理事業費	1,237,389千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本の支出	2,779,520千円
第1項 管理事業費	2,779,520千円
第7款 北総地区工業用水道事業資本の支出	8,197千円
第1項 管理事業費	8,197千円
第8款 工業用水道関連事業資本の支出	89,872千円
第1項 管理事業費	89,872千円
資本の支出合計	10,817,704千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
浄水場発生土処分等業務委託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	214,000千円以内
浄水場他修繕工事	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	248,000千円以内
ダム総合点検業務委託	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	30,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
浄水場等施設設備更新事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 5,302,000千円以内
配水管等整備事業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 2,932,000千円以内
導水管更新工事（南八幡工区）	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費 559,000千円以内
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費 1,068,000千円以内
統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から令和11年度まで	令和4年度事業費 164,000千円以内

## （企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東葛・葛南地区工業用水道事業	105,000 <sup>千円</sup>	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。

## （一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

## （予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

## (1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,057,202千円

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人





議案第22号

令和4年度千葉県特別会計病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度千葉県特別会計病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事 業 量

病 床 数	1,237床		
入院患者延数	315,327人	1日平均	864人
外来患者延数	456,037人	1日平均	1,836人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	53,699,883千円
第1項 医業収益	36,963,627千円
第2項 医業外収益	16,736,256千円

支 出

第1款 病院事業費用	56,879,332千円
第1項 医業費用	55,796,302千円
第2項 医業外費用	1,083,030千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,287,761千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,082千円及び退職給付引当金1,272,679千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	7,545,919千円
第1項 企 業 債	5,609,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	9,700千円
第3項 他 会 計 負 担 金	1,927,219千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	8,833,680千円
第1項 建 設 改 良 費	6,167,526千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,666,154千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
物 品 管 理 業 務 等 委 託	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費 1,109,156千円以内
院 内 保 育 運 営 業 務 委 託	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 150,112千円以内
消 防 設 備 保 守 委 託	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 56,263千円以内
自 家 用 電 気 工 作 物 定 期 点 検 委 託	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度事業費 11,110千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	5,609,000 <sup>千円</sup>	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 <sup>%</sup>	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

27,902,933千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、15,021,400千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

## 1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	全身用X線CT装置（循環器病センター）	一式

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第23号

令和4年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 分 譲 94,020m<sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	土地分譲事業収益	13,766,903千円
	第1項 営 業 収 益	11,907,538千円
	第2項 営 業 外 収 益	1,425,095千円
	第3項 特 別 利 益	434,270千円
第2款	土地貸付事業収益	2,400,558千円
	第1項 営 業 収 益	2,400,558千円
	収益的収入合計	16,167,461千円

支 出

第1款	土地分譲事業費用	14,267,960千円
	第1項 営 業 費 用	14,107,484千円
	第2項 営 業 外 費 用	160,476千円

第2款 土地貸付事業費用	540,962千円
第1項 営業費用	540,962千円
第3款 予備費	50,000千円
第1項 予備費	50,000千円
収益的支出合計	14,858,922千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,148,971千円は、過年度分損益勘定留保資金3,148,971千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	973,894千円
第1項 貸付金収入	955,000千円
第2項 関連収入	18,894千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,122,865千円
第1項 固定資産取得費	42,492千円
第2項 投資	3,000,000千円
第3項 建設改良費	1,080,373千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
廃棄物空気輸送管閉塞工事	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	60,000千円以内
豊砂地区下水道不要管撤去工事	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	75,000千円以内
幕張新都心地下駐車場消火設備改修事業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度事業費	380,000千円以内
企業局本局新庁舎(仮称)整備事業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度事業費	2,398,000千円以内
統合財務会計システム開発運用事業	令和4年度から令和11年度まで	令和4年度事業費	131,000千円以内

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,029,486千円

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 処分する資産

種 類	名 称	数 量	処 分 の 態 様
土 地	幕 張 A 地 区	35,000 <sup>m<sup>2</sup></sup>	売 払 い

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人



## 議案第24号

## 令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	20市町
(2) 年間総処理水量	385,171千m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	1,055千m <sup>3</sup>
(4) 主たる建設改良事業	11,115,527千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第1款 流域下水道事業収益	36,322,461千円
第1項 営業収益	23,962,276千円
第2項 営業外収益	12,360,185千円

### 支 出

第1款 流域下水道事業費用	36,322,461千円
第1項 営業費用	35,553,081千円
第2項 営業外費用	569,380千円
第3項 予備費	200,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,268,268千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,198千円及び過年度分損益勘定留保資金1,171,070千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	13,848,929千円
第1項 国庫補助金	5,851,700千円
第2項 企業債	2,997,200千円
第3項 建設費負担金	2,857,763千円
第4項 他会計補助金	2,142,266千円

支 出

第1款 資本的支出	15,117,197千円
第1項 建設改良費	11,115,527千円
第2項 資産購入費	451,703千円
第3項 企業債償還金	1,623,624千円
第4項 その他資本的支出	1,926,343千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度管理費 142,000千円以内
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和4年度から令和6年度まで	令和4年度建設費 1,470,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度管理費 558,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和4年度から令和5年度まで	令和4年度建設費 441,000千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和4年度から令和7年度まで	令和4年度建設費 4,328,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	824,000 <sup>千円</sup>	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 <sup>%</sup>	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	446,300			
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業 費	1,726,900			
計	2,997,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,091,175千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会計名	金額	備考
一般会計	2,457,178 <sup>千円</sup>	流域下水道事業繰出金

令和4年2月16日提出

千葉県知事 熊谷俊人